

令和3年度 全国高校サッカー選手権大会東京都2次予選 感染症拡大防止対策ガイドライン

開催するに当たって

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染の予防及び対策について、加盟チーム及び大会・チーム関係者に遵守していただきたいものを記載しており、日本スポーツ協会、東京都高体連、日本サッカー協会、東京都サッカー協会、関東大学サッカー連盟が作成したガイドラインに沿って作成しています。新型コロナウイルスの変異株については、感染力が従来株の2倍といわれるウイルスも確認され、若年層への感染力が一層増していることから、感染防止対策を強化した内容に改定しました。（令和3年9月16日付）人命及び健康を守る、安全最優先を念頭に、感染リスクを減らすために作成していますので、加盟校はガイドラインに記載されている内容の遵守だけでなく、トレーニング時や日常生活での感染予防を徹底していただくようお願いいたします。関係者全員に求められることは、日々の徹底した予防と少しでも体調が悪い場合は参加を見合わせる勇気です。運営をする地区及び会場校、役員の方には多大なご負担をおかけしますが、夢をつなぐ大会の実現に向けてどうぞ協力をよろしくお願いいたします。

1 開催条件

- ① 学校教育活動が継続され、大会参加に向けた部活動の練習が実施されている。
- ② 感染防止対策を徹底した上で実施する。（※部活動が停止された場合は、中止または延期する。）
- ③ 本ガイドラインに基づいて、さらに感染防止対策を徹底する。
- ④ 参加校は、学校長の責任の下、参加生徒の健康観察及び保護者の内話を得ることとする。
- ⑤ 大会は当面の間、原則として無観客の開催とする。（準決勝以降の味の素フィールド西が丘、駒沢陸上競技場の試合は、別途変更点を案内する。）

2 開催判断

- ◀ 開催条件がクリアされていない場合の期限と措置 ▶
- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大状況と社会情勢を鑑みてその都度決定する。
- ◀ 開催条件がクリアされている場合の試合日程変更・延期 ▶
- ① 原則日程変更及び延期措置は行わない。

3 感染者・体調不良者発生時の出場に関する対応

- ◀ 大会出場判断 ▶
- ① 新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者と特定され、大会当日に登校を許可されていない者の参加は認めない。
 - ② 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加校の責任において当該生徒の参加を見合わせる。（特に試合前日やW-up開始前、選手に少しでも異変を感じたら参加校の責任において当該生徒の参加を見合わせる。）
 - ア 体調がよくない場合
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - ③ 大会出場前に部員に体調不良者、陽性者または濃厚接触者が出た場合、原則、当該学校の指示を仰ぎチームの出場可否の判断をする。
 - ④ 大会当日までに部員の陽性または濃厚接触の判定が間に合わない場合、当該学校の出場許可を以下の条件で大会出場を認める。
 - ア 大会会場に来場するチーム関係者（登録メンバー、スタッフ、サポートメンバー）は抗原検査を実施し、全員の陰性が確認できた。
※ 抗原検査費用はチーム負担とする。
- ◀ 試合後2週間以内に新型コロナウイルス感染症の陽性反応がでた場合 ▶
- ① 当該選手の試合出場、不出場に関係なく、当該学校、行政機関の指示を仰ぎチームの出場可否の判断をする。
 - ② 当該選手の試合出場、不出場に関係なく、対戦相手については、当該学校、行政機関の指示を仰ぎチームの出場可否の判断をする。

4 大会開催時の感染防止策

1) 競技規則の変更事項

- ① 会場入りできるのは、選手・スタッフを含めて1チーム上限を3名とする。（スタッフ5名、登録選手23名、他選手4名を上限とし、帯同審判員は含まれない。）
- ② 試合時間は40分ハーフ・延長あり（10分ハーフ）・PKとする。
- ③ 前後半開始から20分前後に飲水タイムを1回ずつ設ける。（個人ボトルを使用する）

2) 大会運営の変更・追加事項

- ① 感染対策責任者を各会場1名高体連サッカー専門部役員から配置する。（運営責任者または会場責任者の兼務も可）
- ② 感染対策責任者は、本ガイドラインに沿って各事項が遵守されているか定期的に確認をする。
- ③ 本部役員及び本部補助役員は上限合わせて6名程度とする。（試合前の会場設営などはその限りではない。感染対策責任者や派遣審判員も含まれない。）
- ④ 本部役員及び本部補助役員は、滞在時間が長時間に及ぶ場合、人員の入れ替え措置を取る。当該校で賄えない場合は運営協力承諾書を取り協力校を募り運営をする。
- ⑤ 当面無観客で試合を行う。（応援・自チームの試合以外のスカウティング行為 無し）
- ⑥ 試合開始前に約30分間のW-UP時間を設け、原則1会場2~3試合を上限に会場運営を行う。
- ⑦ 担架要員は設けず、MCMにおいて対応の仕方を確認する。（ボールパーソンは当該校から2名ずつ出す。）

3) 大会参加校が遵守する事項

- ① 選手、選手の保護者ならびに関係者全員が大会・試合開催の了承を得られている。
- ② チームは試合ごとに大会参加同意書（別紙1）を提出し、感染予防の指導は引率責任者及び感染対策予防責任者が徹底をする。
- ③ チームの学校関係者や家族から感染者が発生し、当該チームが不参加になった場合、個別の攻撃やいじめなどが起こらないよう顧問はチームでの指導を徹底する。
- ④ 個別の健康チェックシート（別紙2）を提出し、参加者の氏名・連絡先・体調を記録し、大会後の感染発生時に備えて一ヶ月程度保管する。
- ⑤ 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加校の責任において当該生徒の参加を見合わせる。
 - ア 体調がよくない場合
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 濃厚接触者である場合
 - エ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

- ⑥ 指導者、スタッフ、ベンチに座る選手は不織布マスクを着用する。
- ⑦ スタッフ1名がテクニカルエリア内で戦術的指示を行う際、または選手のウォーミングアップ中はマスクを外すことを認める。
- ⑧ 不織布マスクは参加者が持参し、使用後は全てのゴミとともにビニール袋に入れて持ち帰ること。
※ 着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には不織布マスクを着用すること
- ⑨ 消毒用アルコールは会場でも準備をするが原則参加校が用意し、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒や使用用具の消毒を実施すること。
- ⑩ 手拭き用のタオル等は各自持参させること。
- ⑪ 飲水ボトルの共用を避け、各自のボトルや水筒で飲水を行う。
- ⑫ 食事は会場責任者が指定する場所で行い、周囲の人と距離を取って対面を避け、引率責任者立ち合いの下、黙食を徹底し、ゴミはすべて持ち帰る。
- ⑬ 氷水にスポンジを入れて体を冷やすことは容認されるが、スポンジで顔を拭うことは行わない。
- ⑭ 更衣をする際は、選手間の距離（できるだけ2 m以上）を確保すること。
- ⑮ 他の参加者や役員等との距離（できるだけ2 m以上）を確保すること。
- ⑯ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑰ 競技前後のミーティング等においても、三つの密を避けること。
- ⑱ 感染防止のために主催者が決めた措置を遵守し、主催者の指示に従うこと。
- ⑲ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発生した場合は、主催者（各地区責任者）に対して速やかに報告すること。
- ⑳ 当面の間、無観客で開催するため当日の入場に制限があることを保護者等に周知・徹底すること。
- ㉑ ライブ配信を希望する場合は、事前に各地区総務に申請を行い、注意事項を遵守して行うこと。
- ㉒ 会場への移動等は参加校が責任をもって集団感染のリスク（3密の条件）を避けること。
- ㉓ ごみの廃棄に関して
ア ゴミは持ち帰りを原則とするが、鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する時は、不織布マスクや手袋を着用する
イ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する
- ㉔ 3回戦より申請による対戦相手のスカウティングを認める。申請方法については別途対象チームに案内をする。

4) 大会運営校（会場校）が遵守する事項

【 準備 】

- ① 運営責任者、会場責任者の他に感染対策責任者（役員）を定める。（運営責任者または会場責任者との兼務可）
- ② 会場校チェックリストを使用してチェック項目を点検し、本部に掲示する。
- ③ 各会場の感染対策責任者は参加チームに以下の事項を事前に伝達する。

- ・ 以下の事項に該当する場合は自主的に参加を見合わせること
ア 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
イ 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる
ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

- ・ 参加同意書（別紙1）のチェック項目欄を満たしていることを条件に参加し、当日同意書を提出すること。
- ・ 当日参加する選手・スタッフ全員が不織布マスクを着用する
- ・ 全員の健康チェックシート（別紙2）に記入し提出してもらう
- ・ 競技会に参加する上で東京都高体連サッカー専門部が示す注意事項を遵守してもらう

- ④ 各会場の感染対策責任者は、事前に下記事項を確認する。

- ・ 試合会場が感染対策を十分に行っているか否か。
- ・ 他団体がいつまで同会場を使用するか。直前に使用する場合、当該団体の感染防止対策が適切になされているのか否か。

- ⑤ 本部にアルコール等の手指消毒剤を用意する。

- ⑥ 試合運営に関わる全員が感染対策を認知し、運営準備段階から不織布マスクの着用、手洗いの取行を行う。

- ⑦ 前日及び当日に体調の悪い人は躊躇せず申し出て会場に来ない、足を運ばないルールを試合関係者間で事前に徹底する。

- ⑧ 健康状態チェックで準備段階で体調が悪い人がいた場合は、すぐに帰宅させる。

- ⑨ メールまたは電話で済む連絡・共有事項は事前にチーム代表者にメール展開することで、その代わりとする。

- ⑩ 試合会場の更衣室が狭い、換気がしにくい構造または使用ができない場合、テントを利用するなどして屋外を利用する。

- ⑪ 手洗い場所で準備すべき事項。

- ア 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意する
- イ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をする
- ウ 参加者には、手洗い後に手を拭くためのマイタオルを用意させる

- ⑫ 更衣室を使用する場合、以下の点に注意すること。

- ア 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける
- イ ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じる
- ウ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒する
- エ 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮する
- オ 使用する際は、入退室の前後に手洗いをさせる

- ⑬ ベンチで間隔を空けて座れるようにする。（風の影響がない限り屋根付きベンチの設置が望ましい）

- ⑭ 可能な限り、更衣室、ベンチ、審判控室、トイレ等の消毒を行う。

- ⑮ 洗面所で準備すべき事項。

- ア トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する
- イ トイレが洋式トイレの場合、個室に「流す時は蓋を閉める」の表示を行う。
- ウ 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意する
- エ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をする
- オ 参加者には、手洗い後に手を拭くためのマイタオルを用意させる

- ⑯ 会場外から容易に観戦が可能な場合、会場周囲に「無観客試合実施中」の掲示を必ず行う。

- ⑰ 飲食に関して、会場責任者は飲食場所を指定し、指定場所以外では禁止する。

- ア 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける
- イ 役員・選手とも、飲食場所は広さにはゆとりを持たせ、他の者と密になることを避ける
- ウ 大会中の飲食は必要最低限にとどめ、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、黙食をする
- エ 選手の飲食は、参加校の責任において飲食させるとともに、ゴミはすべて持ち帰らせる

【 試合当日 】

◀ 運営スタッフの健康状態の確認、設営等 ▶

- ① 試合に関わる全ての人（高体連役員、試合会場運営者、その他関係者）の試合当日に健康チェックシート（別紙2）を提出してもらい健康状態チェックを行う。
- ② 会場で運営に携わる人全員が不織布マスクを着用していることを確認する。（熱中症のリスクを考慮し状況に応じてマスクを外す）
- ③ 人員配置を必要最小限に絞る。（明確な業務のない人は来ない） ※ 本部役員及び本部補助役員は上限合わせて6名程度とする。
- ④ 本部役員及び本部補助役員は、滞在時間が長時間に及ぶ場合、人員の入れ替え措置を取る。 ※当該校で賄えない場合は運協力承諾書を取り協力校を募り運営をする。
- ⑤ 体調が悪い人がいた場合は、どのような立場の人でもすぐに帰宅させる。
- ⑥ 試合開始前、ハーフタイムにボールの消毒を行う。
- ⑦ 各トイレに液体石鹸を設置する。
- ⑧ 本部での給水は各自のボトルや水筒を使い、審判員への提供はペットボトルを使用する。
- ⑨ 各事項が遵守徹底されているか会場内を定期的に巡回・確認する

◀ マッチミーティングにおける参加チームへの確認事項 ▶

- ① 各参加チームの感染対策責任者を参加同意書（別紙1）において確認する。
- ② 両チームメンバー、スタッフの健康チェックシート（別紙2）を元に健康状態の確認を行う。
- ③ 両チーム、審判との握手を実施しない。（間隔を空けてピッチ中央で1列に整列し挨拶だけ行う）
- ④ 試合前のチーム集合写真撮影を行う場合は選手の密集を避けて撮影隊形を作り、短時間で済ます。
- ⑤ 円陣を組む場合は、距離を確保し接触は避け、集団発声は行わない。
- ⑥ 得点時にハイタッチ、抱擁を行わない。
- ⑦ 試合後の両チーム、本部への挨拶は行わない。
- ⑧ ピッチ内でも咳エチケットを守り、つばを吐いたり、手鼻をかまない。
- ⑨ 同じボトルを他の選手と共有せず、口に含んだ水をピッチ内に吐かない。
- ⑩ タオル等、リネンを他の選手と共有しない。（スローインで使用するタオルも同様）
- ⑪ ピッチ上でチームメイト、審判員と会話する際にも距離についてしっかりと配慮する。

◀ 審判員との事前確認事項 ▶

- ① 審判員の健康チェックシート（別紙2）を提出してもらい健康状態の確認を行う。
- ② 審判員は用具チェック中不織布マスクを装着する。
- ③ 試合前のセレモニーを控えてもらい、コイントスもキャプテン同士の距離を2m以上確保する。
- ④ 試合前のチーム集合写真撮影を行う場合は選手の密集を避けて撮影隊形を作り、短時間で済ます。
- ⑤ 試合の記録記載のために、選手、指導者、審判員等が共通の文房具類を使用する場合は、消毒する。
- ⑥ 会場からの審判員へのドリンク提供はペットボトルを用意する。

◀ 試合間 ▶

- ① 試合と試合の間に、ベンチの椅子などを消毒する。
- ② 使用したボールは消毒をする。
- ③ 試合が終了した後、審判、ボールパーソン、本部役員の手洗い・うがい・消毒を奨励する。

◀ 後片付け ▶

- ① 更衣室等使用した場合窓を開け、更衣の順番についてはローテーションを組む等の工夫をする。
- ② 試合会場のルールに従い、ゴミを密封した状態で処分する。
- ③ チーム出発後、更衣室及び審判控室を使用した場合は消毒を行う。
- ④ 担架を使用した場合は、消毒を行う。

◀ 事後対応 ▶

- ① 帰宅後14日以内に運営に関わった人の中から感染者が出た場合は、主催者（各地区責任者）及び参加チームの感染対策責任者に報告する。
- ② 帰宅後14日以内に参加チームから感染者が出た報告があった場合は、主催者（各地区責任者）に報告する。

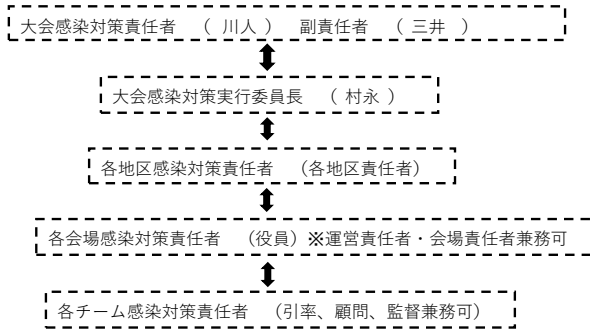
5 その他

- ① チーム参加同意書が未提出の場合、出場を認めない。
- ② 健康チェックシート（別紙2）の不備があった場合、記入を済ませた上参加を認める。
- ③ 健康チェックシート（別紙2）を忘れた選手の出場は認めない。
- ④ 選手以外で健康チェックシート（別紙2）を忘れた関係者は当日中に提出することを認める。
- ⑤ 各書式は、公式HPよりダウンロードする。

<< 提出物の流れ >>

	チーム		審判・役員・関係者	提出先	備考
	提出するもの	受け取るもの	提出・受け取り		
試合当日まで	健康チェックシート				各チーム所属長の許可を得る。
試合会場到着	チーム参加同意書 健康チェックシート		健康チェックシート	各会場感染対策責任者	
マッチミーティング (試合開始30分前)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営責任者、感染対策責任者、主審、チーム代表者で行う。(3密を避ける) ・会場にいる全ての関係者の健康状態を確認する。(提出された健康チェックシートを用いる) ・MCM実施要項を用いて感染予防対策事項を確認する。 ・担架は準備するが、担架要員は作らない。(対応の仕方はMCMで確認をする) ・飲水方法、競技方法について確認する。 				
試合開始30分前	選手証、メンバー表 警告退場確認書			各会場責任者	ホールバーソンは各チームから出す。
試合終了後		選手証、警告退場確認書 健康チェックシート (1ヶ月保管)	健康チェックシート (1ヶ月保管)		<ul style="list-style-type: none"> ・参加同意書は各会場感染対策責任者が1ヶ月保管する。 ・健康チェックシートはチームへ返却し、1ヶ月保管する。

<< 感染予防に関する緊急時の連絡先 >>



<< 感染予防の徹底と感染が判明した場合の対応 >>

- ① 大会前
 - 感染者、濃厚接触者と特定され、大会当日に登校を許可されていない者の参加は認めない
- ② 大会期間中
 - ア 参加者は、必ず当日の朝、自宅で検温を行い、平熱であることを確認し会場に入る
 - イ 特に生徒については、引率責任者が責任をもって体調を確認する
 - ウ 大会中に発熱等の症状を訴える者を確認した場合は、保護者に連絡し帰宅させる
- ③ 大会後
 - ア 感染者の所属する学校や行政機関の指示に従う
 - イ 当該校顧問は速やかに主催者(専門部)に報告する
 - ウ 当該の専門部は、感染者が参加した大会当日に会場内にいたすべての学校と役員等に連絡する
 - エ 危機管理マニュアルに従って速やかに事故報告書を作成し、高体連事務局に報告する